

墨田区のお知らせ2012.6.21 NO.1678 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2面…男女共同参画に関する意識・実態調査
- 3・4面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●6月25日：駒形橋が竣工した日
 関東大震災後の復興計画の一環として、昭和2年のこの日、駒形橋が架橋された。橋の途中にバルコニーがあるほか、橋の中央部分はアーチが上に、両端部分はアーチが下にある構造が特徴。



<http://www.city.sumida.lg.jp/>

「あなたの喜ぶ顔が見たい」そんな気持ちを大切に すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム

地域で安心して幸せに暮らし続けるためには、隣近所の方々と一緒に人生を楽しんだり、困ったときに助け合ったりする“人と人とのつながり”が大切です。区では、このような“地域ぐるみの福祉”を推進・実践するため、「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を、今月30日に開催します。

“地域ぐるみの福祉”を、みんなで実践しましょう

地域で誰もが安心して幸せに暮らし続けることができるよう、支え合い・助け合いといった“人と人とのつながり”を大切にして、“地域ぐるみの福祉”を進める考え方のことを「地域福祉」といいます。地域での見守りやふれあい活動を通じて、

人と人・地域の温かなつながりを創り出すことは、高齢者の孤立化や、子どもへの虐待など、様々な問題の防止や解決につながります。

区では昨年策定した「墨田区地域福祉計画」に基づき、地域福祉を推進する様々な取組を進めています。

“学ぶ”から“実践する”につなげる催しを開催します

地域福祉の推進・実践には、区民、町会・自治会、ボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、区などが、地域福祉の担い手として、それぞれの役割を果たしながら連携・協働していくことが重要です。

そこで、地域福祉の実践とボランティア活動への参加を広く呼び掛けるため、地域福祉の担い手と一緒に学び、考え、交流していただく「す

みだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を、今月30日に開催します。

このフォーラムにお越しいただき、すみだならではの“人と人とのつながり”を大切にした“地域ぐるみの福祉”の実践に向けて、一歩踏み出しましょう。

【問合せ】▶厚生課厚生担当 ☎5608-6150 ▶すみだボランティアセンター ☎3612-2940



隣近所で支え合い、助け合う「小地域福祉活動」で、みんなの笑顔が広がります(千歳三丁目の小地域福祉活動「千三ふれあいハート」のお茶サロン)

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム
6月30日(土)午後1時半～5時 *開場は午後1時

- ところ** すみだ中小企業センター(文花1-19-1)
- 内容** ▶第一部(午後1時半～3時半)＝講演「地域福祉の実践とボランティア活動」(講師/神奈川県立保健福祉大学名誉学長 阿部志郎氏)、トークセッション ▶第二部(午後3時40分～4時40分)＝課題別交流会 ▶ボランティア活動PRコーナー(民生委員・児童委員、ボランティアグループなどの活動内容や、小地域福祉活動についてのPR展示) ▶おもちゃサロン
- 入場料** 無料
- 申込み** 当日直接会場へ *1歳～小学生の子どもの一時的保育を希望する場合は、電話で6月27日までに問合せ先へ



地域福祉を実践している方にお聴きしました

一歩踏み出すと、新たな出会いや発見があります
「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」のトークセッション出演者 **稲村達朗さん**

区内の地域福祉施設「興望館」で、学童クラブ・保育園に通うお子さんや、昼食会に集まった高齢者のお手伝いをする「学生ボランティア」として、3年間活動していました。活動中は、「自分に何ができるのか」をよく考え、行動するよう心掛けていました。自分が施設に行くと笑顔になってくれる方や、待っていてくれる子がいて、受け入れてもらえることがとてもうれしかったです。

“ボランティア活動に興味はあるけど、始めようか迷っている”という方は、まず一歩踏み出してみてください



ださい。ボランティア活動をしていなければ巡り合うことができなかったような人に出会えたり、“地域の温かさ”や“人と人とのつながり”を強く感じられたり、きっと新しい発見があると思いますよ。

地域福祉の大切さを実感している方にお聴きしました

みんなが待っていてくれるから、長生きしなきゃ!
千歳三丁目の小地域福祉活動「千三ふれあいハート」のお茶サロン参加者 **遠藤みつさん**



毎週のようにお茶サロンで、みんなとおしゃべりしたり、歌ったり踊ったりして、おなかの底から笑うことができます。このサロンを運営

してくださっている地域のボランティアの方々には、こんな素敵な“出会いの場”を作っていただけて本当に感謝していますし、私たちが笑顔にしようという温かい気持ちが伝わってきて、とてもうれしいですね。今は一人で暮らしていますが、サロンに参加して知り合った方がたくさんいて、ご近所で会ったときにもお話しできるので、寂しくないんですよ。

このサロンでは、みんなが待っていてくれるし、声を掛けてくれるから、人生楽しく、頑張って長生きしなきゃと思います。



「千三ふれあいハート」の母の日企画で、カーネーションの花束と、緊急時に助けを求めるときの笛をいただきました

東日本大震災義援金を受け付けています

ゆうちょ銀行での口座振替と区の窓口で受け付けています。

【受付期間】9月30日(日)まで**【ゆうちょ銀行振替口座】**00140 - 8 - 507・日本赤十字社 東日本大震災義援金 *郵便局の窓口での取扱いの場合は、送金手数料が無料となります。**【直接受付窓口】**区民活動推進課(区役所14階)**【問合せ】**区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608 - 6202

●区窓口でお預かりした義援金の総額(5月31日現在)

9751万9088円



空き室がありますので、ぜひ、「ご利用ください」

夏季保養施設の「海の家」と「山の家」に、若干の空き室があります。国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入されていない区民の方もご利用になれますので、空き室状況をお問

い合わせのうえ、お申し込みください。
【対象】区内在住の方**【申込み】**6月21日午前8時半から国民健康保険課(区役所2階) ☎5608 - 6120へ



集合住宅を建築する予定の方は、事前にご相談を 「墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例」の一部改正

区では、平成20年7月に制定した「墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例」に基づき、集合住宅の建築に関する指導を行っています。

この度、地震災害対策の強化や、居住水準の維持・向上、家族世帯向け住戸の供給の促進等を図るため、条例の一部を改正しました。今後、集合住宅を建築する予定の建築主の方は、必ず、事前にご相談ください。

帯向け住戸の必要数の変更等・7月1日 ▼高さが31メートルを超える集合住宅や住戸数(住室数)が100以上ある集合住宅に対し、地震災害対策として、複数箇所の備蓄倉庫の整備や家具転倒防止対策等を義務化・9月1日**【対象建築物】**次のいずれかの要件を満たす集合住宅▼住戸数(住室数)が15以上 ▼3階以上で、住戸数(住室数)が10以上**【問合せ】**開発調整課開発指導・景観担当 ☎5608 - 6265



毎月25日はすみだ 家庭の日

区の家帯と人口(6月1日現在)
*住民基本台帳および外国人登録による

世帯	13万5530 (+343)
人口	25万1530 (+472)
男	12万5623 (+259)
女	12万5907 (+213)

* ()内は前月比



これからの季節は、特に注意ください 光化学スモッグ

「日差しが強い」「風が弱い」「気温が高い」などの気象条件がそろると、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグは喉の痛みや吐き気などの症状を引き起こすおそれがありますので、光化学スモッグ注意報が発令された場合は、屋外での運動や外出を控え、窓を閉めましょう。

もし、症状が出た場合は、うがいをしたり、水道水で目を洗ったりしてください。それで
【主な症状】喉の痛み、吐き気、目のかゆみ、手足のしびれ、呼吸困難、意識障害など**【問合せ】**環境保全課指導調査担当 ☎5608 - 6210 ▼向島保健センター ☎3611 - 6135 ▼本所保健センター ☎3622 - 9137



対象となった方は、ご協力ください 男女共同参画に関する意識・実態調査

区では、区民の皆さんの男女共同参画に関する意識や実態を把握するため、アンケート調査を実施します。この調査は、平成25年度に予定している「墨田区男女共同参画推進プラン」の見直しの基礎資料とし、男女共同参画社会の実現に向けた様々な政策立案に活用していくために行うものです。

これは、住民基本台帳から無作為に抽出した20歳~79歳の男女2000人を対象としたもので、対象となった方へは、今月中旬に、調査用紙をお送りします。なお、調査結果は、区ホームページ等でお知らせします。**【問合せ】**人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎5608 - 6512



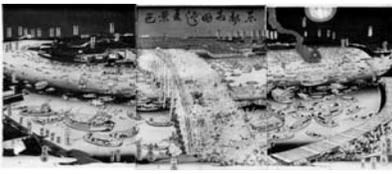
募集します 平成24年度特別区職員Ⅲ類・経験者

【試験・選考区分、採用予定数、受験資格】左表のとおり**【第1次試験・選考日】**9月9日(日)**【申込み】**▼インターネット(Ⅲ類のみ) 8月8日までに特別区人事委員会事務局のホームページから申込み ▼郵送 申込書を経験者は7月11日(消印有効)までに、Ⅲ類は8月8日(消印有効)までに各宛先へ ▼持参 申込書を経験者は7月12日・13日に、Ⅲ類は8月9日・10日に各提出先へ(いずれも受付は午前8時 半(午後5時) *郵送の宛先、持参の提出先は、採用試験・選考案内を参照**【申込書等の配布場所】**各区役所、特別区人事委員会事務局(千代田区飯田橋3-5-1) *墨田区では、職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所、図書館等**【問合せ】**職員課人事担当 ☎5608 - 6244 ▼特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210 - 9787

区分	試験・選考区分	採用予定数	受験資格(ほかにも要件あり)	
Ⅲ類	事務	135人程度	日本国籍を有する、平成3年4月2日~7年4月1日生まれの方	
経験者	2級職	事務	95人程度	日本国籍を有する、昭和56年4月2日~60年4月1日生まれで、民間企業等業務従事歴が4年以上ある方 *業務従事歴は、1つの民間企業等での経験のみを対象とし、複数の経験は通算しない。
		土木造園(土木)	5人程度	
		建築	6人程度	
	3級職(主任主事Ⅰ)	事務	35人程度	日本国籍を有する、昭和51年4月2日~56年4月1日生まれで、民間企業等業務従事歴が8年以上ある方 *業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1か所について連続4年以上の経験を有すること。 *機械については、ボイラー、蒸気タービン、ガスタービンまたは最高使用圧力が98キロパスカル以上の燃料電池設備の工事、維持または運用に従事した期間が2年以上あること。 *電気については、第三種電気主任技術者の免状を有すること。
		土木造園(土木)	11人程度	
		建築	10人程度	
		機械	3人程度	
3級職(主任主事Ⅱ)	事務	7人程度	日本国籍を有する、昭和42年4月2日~51年4月1日生まれで、民間企業等業務従事歴が13年以上ある方 *業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1か所について連続4年以上の経験を有すること。	
	土木造園(土木)	2人程度		

●受験資格等の詳細については、申込書と一緒に配布する採用試験・選考案内をご覧ください。

人が輝く 講座・教室・催し

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	東京スカイツリー® 開業記念年間特集展示「隅田川の情景・花火」展	6月23日(土)～9月2日(日) 午前9時～午後5時 * 入館は午後4時半まで * 毎週月曜日(祝日のときは翌日)、毎月第4火曜日、8月29日(水)・30日(木)は休館	すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)	【入館料】▶個人=100円 ▶団体(20人以上)=80円 *中学生以下と身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料 申期間中、直接会場へ 問 すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034  貞秀画「東都両国ばし夏景色」
	史跡めぐり「本所・向島の富士信仰」	6月29日(金) 午前9時半～11時半 * 区役所1階アトリウムに午前9時20分集合	高木神社(押上2-37-9)、白鬚神社(東向島3-5-2)ほか * バスを使用	対 区内在住在勤の方 定 先着16人 費 無料 申 6月22日午前8時半から電話で生涯学習課文化財担当 ☎5608-6310へ
	初心者向け「キンボールスポーツ体験教室」	6月30日(土) 午前10時半～正午	立花体育館(立花1-25-10)	内 直径約120cmのボールを使った「キンボールスポーツ」の体験 対 区内在住の小学生以上 費 無料 持 室内用の運動靴、飲物 申 当日直接会場へ 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	区民体育大会「ボウリング大会」	7月8日(日) 午後4時～7時 * 集合は午後3時半	アイビーボウル向島(東向島3-13-10)	種 男女別一般・シニア(50歳以上) 費 2000円 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号を電話または、はがき、ファクスで7月7日(必着)までに墨田区ボウリング連盟事務局 大久保 隆生(〒131-0046京島2-10-8) ☎・FAX3611-4260へ
	ソフトテニス夏季錬成大会	7月22日(日) 午前8時～午後6時 * 雨天の場合は7月29日(日)に延期	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種 ダブルス▶一般男子A(上級)・B(初心者・初中級者・中学生)▶壮年男子(50歳以上)▶女子A(上級)・B(初心者・初中級者・中高生) 対 区内在住在勤在学の方または墨田区ソフトテニス連盟に加盟している方 費 1組2000円 * 中学生・高校生は1組1000円 申 種別、ペアの住所・氏名・年齢・電話番号、代表者の氏名を電話または、はがき、ファクスで7月12日(必着)までに墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂(〒131-0041八広2-12-11) ☎・FAX3617-4123へ
	サマーテニススクール(各クラス全12回)	7月24日～8月31日の毎週火・金曜日午後1時～4時		種 初心者・初級・中級・上級・中高年クラス 対 区内在住在勤在学の方 定 各クラス15人(抽選) 費 各クラス▶大人=9000円▶小・中学生=6000円▶親子(小・中学生と大人)=1万2000円 持 テニスシューズ、ラケット 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号を直接または、はがき、ファクス、Eメールで7月21日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・FAX3623-0574・E sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ
区民体育祭「水泳大会」	8月5日(日)▶第一部(小学生・一般)=午前7時45分集合▶第二部(中学生・高校生)=午後1時半集合	両国屋内プール(横綱1-8-1)	種 申込先へ問い合わせるか、区ホームページを参照 費▶一般=500円▶高校生以下=300円 申 7月17日午後5時までに費用を持って直接、スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所11階) ☎5608-6312へ * 小学生の申込みには保護者の印鑑が必要	
区政その他	墨田区都市計画審議会の傍聴			定 各10人(抽選) 申 住所・氏名・電話番号を往復はがきで6月29日(必着)までに〒130-8640都市計画課庶務・交通担当 ☎5608-6260へ
	▶第112回墨田区都市計画審議会	7月11日(水)午前10時～	墨田区議会第1委員会室(区役所17階)	【予定案件】(仮称)JV 墨田区立花(立花五丁目)新築に伴う高度地区特例の認定 * 往信に「都市計画審議会傍聴希望」と記入
	▶第7回墨田区都市計画審議会高度地区特例の認定及び許可に係る専門部会	7月12日(木)午後2時～	区役所会議室82(8階)	【予定案件】八広五丁目団地増築に伴う高度地区特例の許可 * 往信に「都市計画審議会専門部会傍聴希望」と記入

いきいきすみだ 募集

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	墨田区社会福祉事業団非常勤職員(療育指導員・相談員)の募集	内/対▶療育指導員=障害児通所支援事業での療育指導等/保育士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格がある方、または療育指導に意欲のある方 * 療育指導員は育休代替非常勤職員▶相談員=高齢者支援総合センターでの介護予防プランの作成、運営業務等/介護支援専門員または社会福祉士の資格がある方	【採用数】各1人(選考) 選 書類選考および面接 * 面接日は書類選考合格者に後日通知 申 履歴書(応募職種を記入)を直接または郵送で6月28日(必着)までに墨田区社会福祉事業団(〒131-0033向島3-36-7) ☎5608-3719へ * 詳細は申込先へ問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団のホームページを参照
イベント	東京スカイツリー開業100日記念!「吾妻橋フェスト」下町634バンドコンテスト」参加者の募集	【コンテストの開催日時・会場】8月25日(土) 正午～午後3時・吾妻橋フェスト特設ステージ(区役所前うるおい広場・親水テラス) 【演奏時間】1バンドにつき2曲13分以内 対 数字の「6」、「3」、「4」にまつわるエピソードを持つアマチュアバンド * ソロは不可 * 詳細は応募用紙を参照 【募集数】8組(選考) 選 書類・録音選考 * 選考結果は8月8日までに通知 費 無料 * 会場への交通費は自己負担	申 応募バンドによる演奏の録音2曲(▶直接・郵送=CD-R、DVD-R、MDのいずれかに収録▶Eメール=データを添付)と応募用紙を直接または郵送、Eメールで7月27日(必着)までに「吾妻橋フェスト下町634バンドコンテスト」事務局(〒102-0075千代田区三番町20-2-407・株式会社 Sunryo 内) ☎5213-8108・E y.aonishi@sunryo.netへ * 応募用紙は、産業観光プラザ すみだまちどろ(押上1-1-2東京ソラマチ®5階)、吾妻橋観光案内所(吾妻橋1-16-1)、両国観光案内所(両国2-19-1ザ・ホテルベルグランデ1階)、観光課(区役所14階)等で配布しているほか、墨田区観光協会のホームページから出力可 * 応募作品は返却不可 問 墨田区観光協会 ☎5608-6951

☎=電話 FAX=ファクス E=Eメール H=ホームページアドレス

【広告】 夏休みも学童保育塾なら nito サンキッズへ! 朝8:00からお預り! 両国駅徒歩4分錦糸町駅徒歩8分 ☎03-5819-3630

人が輝く **講座・教室・催し**

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	夏の省エネ・節電対策に役立つ「中小規模事業所向け“省エネ・節電セミナー”」	6月27日(水)午後6時半～8時半	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内 電気料金が安くなる“サマーアシストプラン”の説明や、省エネ対策(基本編)の講習など 対 区内中小規模事業所の経営者・従業員等 定 先着200人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207
	「団体・サークル、人材・指導者情報の展示」、「出張生涯学習相談」	▶展示=7月7日(土)～11日(水)午前9時～午後7時 *最終日は午後4時まで ▶相談=7月9日(月)～11日(水)午前10時～午後4時	区役所1階アトリウム	内 ▶すみだ生涯学習センターに登録されている趣味・スポーツ・ボランティア等の区内の団体・サークルおよび指導者・講師の情報展示 ▶生涯学習を始めてみたい方などの相談 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ生涯学習センター ☎5247-2008
	よりどりミドリプロジェクト		すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)	対 小学生以上 *小学校3年生以下は保護者の同伴が必要 費 無料 持 軍手 *汚れても構わない服装で参加 申 事前に催し名、参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号・メールアドレスを電話またはEメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611-6355 ☐ kankyofureaikan@song.ocn.ne.jpへ *電話受付は午前10時～午後5時(月・水曜日を除く) *「よりどりミドリプロジェクト」参加者を対象としたポイントカードあり(詳細は申込先へ)
	▶「生ごみ堆肥で元気に育てる」土寄せ会	7月8日(日)午前11時～正午		内 植物の土寄せ、ゴーヤやヘチマなどの手入れを行い、植物を観察する 定 先着20人
▶「生ごみ堆肥で土を豊かに」土づくり体験	7月14日(土)・15日(日)午後1時半～3時半	内 植物を育てて痩せた土に生ごみ堆肥を混ぜて、豊かな土を作る 定 先着10人		
健康・福祉	頭と体のストレッチ教室(全4回)	7月3日～24日の毎週火曜日午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住の60歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 20人(抽選) 費 無料 持 タオル、飲物 申 6月25日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	介護者教室「和の伝統色を学ぶ」	7月18日(水)午後1時半～3時半		内 和紙や千代紙などを組み合わせ、8月のカレンダーを作る 対 区内在住在勤の方 定 先着20人 費 無料 申 6月22日午前9時から電話で、すみだ福祉保健センター ☎5608-3712へ
子ども	平成24年度教科書展示会	6月29日(金)までの午前9時～午後8時 *6月25日(月)を除く	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 区内の各学校で使用している教科書の展示 【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ生涯学習センター ☎5247-2001
	おはなしひろば	6月23日(土)午前10時半～11時	八広図書館(八広5-10-1-104)	内 おはなし、パネルシアターなど 対 小学校低学年以下 費 無料 申 当日直接会場へ 問 八広図書館 ☎3616-0846
	夏休みリサイクル施設親子見学会	8月1日(水)午前9時～午後4時 *区役所1階アトリウムに午前8時45分集合	東京ペットボトルリサイクル株式会社(江東区青海三丁目地先)、えこっくる江東(江東区潮見1-29-7) *往復バスを使用	内 ペットボトルのリサイクル工場と、環境保全に取り組んでいる施設の見学 対 区内在住在学の小学生とその保護者 定 先着15組程度 費 無料 持 昼食 申 6月22日午前9時から電話で、すみだ清掃事務所 ☎5608-6922へ
仕事・産業	工業振興スクール(経営コース)「中小企業向け社内貿易セミナー“実践!国際取引”」	7月19日(木)午後6時～8時	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内 国際取引(輸出入業務)の流れやルール・法令遵守と、海外進出や貿易に対する支援の事例を学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員 定 先着30人 費 無料 申 事前に講座名・氏名・電話番号・ファクス番号、勤務先の名称・所在地・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340 ☐ school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ

人権・同和問題コラム ④5

6月23日(土)～29日(金)は「男女共同参画週間」です

女性と男性が、性別により差別されることなく、互いに人権を尊重し、ともに責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向け、平成11年6月23日、「男女共同参画社会基本法」が施行されました。この法律の目的や基本理念に関する皆さんの理解を深めることを目的として、毎年6月23日～29日は「男女共同参画週間」と定められています。

近年、価値観の多様化や家族構成の変化により、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図りながら暮らしたいと考える人が増えています。一方、男性の仕事を優先する働き方や、女性の出産・育児を機とした離職など、理想と現実のギャップも指摘されています。ワーク・ライフ・バランスが実現した社会とは、

誰もが子育て期や中高年期といった人生の各段階に応じて、多様で柔軟な生き方を選択・実現できる社会のことです。このような社会の実現に向けては、女性が職場で力を発揮したり、男性が育児・介護・地域活動で活躍したりするなど、男女がともに多様な生き方ができるよう、働き方を見直す必要があります。また、職場環境や制度を整備することで、企業にとっては、優秀な人材の確保といった経営戦略上の効果が期待できるでしょう。区では、21年に策定した「墨田区男女共同参画推進プラン」に基づき、ワーク・ライフ・バランス推進のための普及・啓発活動を行っています。

さらに、「すみだ女性センター」(押上2-12-7-111)を男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設と位置付け、意識の啓発や人材の

育成、講演会の開催、団体活動の支援等を通じ、企画や方針決定の過程における男女共同参画の促進に取り組んでいます。センターでは、予約制による「女性のためのカウンセリング&DV相談」を実施し、女性のもつ様々な悩みや、配偶者・恋人からの暴力等について、専門のカウンセラーが無料で相談に応じています。

今後も区では、こうした施策を中心に、区民の皆さんとの協働で、真の男女共同参画社会の実現に向け、取り組んでいきます。皆さんも「男女共同参画週間」をきっかけとして、男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

【問合せ】▶人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当☎5608-6512 ▶すみだ女性センター☎5608-1771 *「女性のためのカウンセリング&DV相談」の予約申込みは☎5608-1772